

## 第7節 駐車場整備事業

### 1 現状と課題

#### (1) 現状

近年では、自動車保有台数は増加が止む一方、民間・第3セクターが提供する駐車場台数は増加が続いている。公営駐車場については、これまで積極的に整備されてきたところであるが、近年は増加が止んでおり、国の駐車場政策としても、駐車場は量の確保から、質的充実、配置コントロール、安全確保等のマネジメントへ転換しつつある。

公営駐車場は都市政策、商店街振興等を含む総合的な観点から商業施設・駅に近接して整備される場合が多い。

なお、構造別では広場式が全21施設中13施設で最も多く、全体の61.9%を占めている。

#### (2) 課題

今後は施設の老朽化対策のために支出の増加が見込まれる一方で、人口減少や中心市街地等の利用客の減少による収入の減少も見込まれる。

駐車場の需要はあるが民間事業者では駐車場の提供が難しい場合や都市政策全体の中で駐車場を位置づけることで駐車場の提供を確保する必要があるなど、公営企業として駐車場を提供する必要性が認められるような場合でも、駐車場整備計画などの駐車場のあり方に関する計画を策定していない場合や駐車場実態調査を行っていない事業も多く、必ずしも需給分析に基づく計画的な経営が行われているわけではない。

### 2 平成28年度決算の概況

#### (1) 事業数及び経営主体

平成28年度において県内の地方公共団体が経営する駐車場整備事業の数は11事業で、前年度と同数となっている。経営主体別にみると、指定都市営1事業（前年度同数）、市営10事業（前年度同数）となっている。また、施設数は21施設で前年度（22施設）に比べ1施設減少しており、その内訳は指定都市営1施設、市営20施設となっている。（第1表）

第1表 駐車場整備事業の事業数

経営主体	27			28			対前年度比較 (B)-(A)
	法 適 用 企 業	法 非 適 用 企 業	計(A)	法 適 用 企 業	法 非 適 用 企 業	計(B)	
指 定 都 市	(-)	(2)	(2)	(-)	(1)	(1)	(1)
	-	1	1	-	1	1	-
市	(-)	(20)	(20)	(-)	(20)	(20)	(-)
	-	10	10	-	10	10	-
計	(-)	(22)	(22)	(-)	(21)	(21)	(1)
	-	11	11	-	11	11	-

(注) ( )書は、施設数である。

## (2) 業務の状況

平成 28 年度における駐車場整備事業の施設の収容能力は 3,457 台で、前年度 (3,426 台) に比べ 31 台、0.9%増加、1 日平均利用台数は 3,690 台で、前年度 (3,814 台) に比べ 124 台、3.3%減少している。(第 2 表)

第 2 表 駐車場整備事業の業務概況

経営主体	区分		28				
	27	計	適用区分			造別	
			法適用 企 業	法非適用 企 業	立 体 式	地 下 式	広 場 式
施 設 数	22	21	-	21	5	3	13
駐車場使用面積(千㎡)	101,291	103,881	-	103,881	27,237	14,340	62,304
収 容 能 力 ( 台 )	3,426	3,457	-	3,457	1,278	345	1,834
1 日 平 均 利 用 台 数 ( 台 )	3,814	3,690	-	3,690	1,415	934	1,341

## (3) 駐車場整備事業の経営状況

駐車場整備事業の収支の状況をみると、平成 16 年度以降黒字が続いている。

黒字事業は前年度に引き続き、全 11 事業で、黒字額は 1 億 5,928 万 4 千円、前年度 (1 億 7,164 万 8 千円) に比べ、1,236 万 4 千円、7.2%減少している。(第 3 表)

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は 7.0%、資本的収入に占める割合は 100.0%となっている。

第 3 表 全体の経営状況

(単位:千円)

区分	年度 項目	27 (A)			28 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(-)	(11)	(11)	(-)	(11)	(11)	(-)	(-)	(-)
黒字額		-	171,648	171,648	-	159,284	159,284	-	△ 12,364	△ 12,364
(事業数)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
赤字額		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)		(-)	(11)	(11)	(-)	(11)	(11)	(-)	(-)	(-)
収支		-	171,648	171,648	-	159,284	159,284	-	△ 12,364	△ 12,364

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

## (4) 法非適用企業の経営状況

### ア 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は 6 億 5,882 万円で、前年度 (7 億 783 万 3 千円) に比べ 4,901 万 3 千円、6.9%減少している。

一方、総費用は 4 億 331 万 6 千円で、前年度 (4 億 2,984 万 9 千円) に比べ 2,653 万 3 千円、6.2%減少している。

## イ 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は3億4,770万5千円で、前年度（3億8,646万8千円）に比べ3,876万3千円、10.0%減少している。このうち建設改良費は1,946万7千円で、前年度（118万2千円）に比べ1,828万5千円、1,547.0%増加している。また、地方債償還金は1億9,079万2千円で、前年度（2億1,970万3千円）に比べ2,891万1千円、13.2%減少している。

これに対する資本的収入は1億2,251万3千円で、前年度（1億5,516万4千円）に比べ3,265万1千円、21.0%減少している。

## ウ 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全11事業（前年度同数）で、黒字額は1億5,928万4千円（前年度1億7,164万8千円）となっている（1,236万4千円、7.2%減少）。（第4表）

第4表 駐車場整備事業の経営状況の推移（法非適用企業）

項目		年度					(単位:千円、%)
		25	26	27 (A)	28 (B)	(B)-(A) (A)	
収益的 収支	総 収 益 (a)	670,059	713,399	707,833	658,820	△ 6.9	
	営 業 収 益 (b)	608,999	631,258	635,309	593,243	△ 6.6	
	うち 料 金 収 入	600,311	623,500	629,216	589,658	△ 6.3	
	他 会 計 繰 入 金	56,189	45,564	44,980	45,868	2.0	
	総 費 用 (c)	416,717	403,614	429,849	403,316	△ 6.2	
	営 業 費 用	396,091	386,574	415,856	393,160	△ 5.5	
	うち 職 員 給 与 費	2,363	2,343	2,462	2,587	5.1	
収 支 差 引	253,342	309,785	277,984	255,504	△ 8.1		
資本的 収支	資 本 的 収 入	301,081	180,359	155,164	122,513	△ 21.0	
	地 方 債	64,700	5,600	-	-	-	
	他 会 計 繰 入 金	236,278	171,759	154,459	122,513	△ 20.7	
	資 本 的 支 出	503,115	422,187	386,468	347,705	△ 10.0	
	建 設 改 良 費	100,323	12,498	1,182	19,467	1547.0	
	地 方 債 償 還 金 (d)	274,824	284,364	219,703	190,792	△ 13.2	
収 支 差 引	△ 202,034	△ 241,828	△ 231,304	△ 225,192	2.6		
実 質 収 支 黒 字 赤 字 (e)	156,642	172,499	171,648	159,284	△ 7.2		
収 益 的 収 支 比 率 $\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	96.9	103.7	109.0	110.9	-		
赤 字 比 率 $\frac{(e)}{(b)} \times 100$	-	-	-	-	-		
事 業 数	11	11	11	11	-		
うち 建 設 中	-	-	-	-	-		
収 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数	1	1	1	-	皆減		
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数	-	-	-	-	-		

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

#### (5) 料金収入

料金収入は5億8,965万8千円で、前年度6億2,921万6千円に比べ3,955万8千円、6.3%減少している。

#### (6) 他会計繰入金

他会計繰入金は1億6,838万1千円で、前年度1億9,943万9千円に比べ3,105万8千円、15.6%減少している。

収益的収入に対する繰入金は4,586万8千円で、前年度4,498万円で比べ88万8千円、2.0%増加している。

また、資本的収入に対する繰入金は1億2,251万3千円で、前年度1億5,445万9千円に比べ3,194万6千円、20.7%減少している。

#### (7) 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。駐車場整備事業においては、前年度同様、対象なしとなっている。